

ともに生きる社会かながわの実現に向けた県の取り組み

平成28年7月26日、障害者支援施設の県立「津久井やまゆり園」において19人が死亡し、27人が負傷するという大変痛ましい事件が発生しました。この事件は、障がい者に対する偏見や差別的思考から引き起こされたと伝えられ、障がい者やその家族のみならず、多くの方々にも言いようもない衝撃と不安を与えました。

県では、このような事件が二度と繰り返されないよう、この悲しみを力に、断固とした決意を持ってともに生きる社会の実現をめざし、平成28年10月14日、県議会とともに「ともに生きる社会かながわ憲章（以下、憲章）」を策定しました。憲章には、「あたたかい心をもって、すべての人のいのちを大切にすること」「誰もがその人らしく暮らすことのできる地域社会を実現すること」「障がい者の社会への参加を妨げるあらゆる壁、いかなる偏見や差別も排除すること」「これらの実現に向けて、県民総ぐるみで取り組むこと」を定め、11月25日にはダウン症の女流書家で

ある金澤翔子さんに「ともに生きる」の席上揮毫を行っていただき、ともに生きる社会への共感行動を広める取り組みも始めました。



ともに生きる社会かながわ憲章
URL <http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f535463/>

今年度、県は共生社会推進課を新設し、ともに生きる社会の実現に向け、憲章の理念を広める取り組みを継続的かつ着実に実施していくため、県、市町村、民間企業等が主催するさまざまなイベントと連携しながら、年間を通じて切れ目のない広報活動を展開していきます。その一環として、「ともに生きる社会かながわ推進週間」の設置や、イベント「みんなあつまれ2017」の開催に向けた準備を進めてきました。

「ともに生きる社会かながわ推進週間」は、毎年、事件が発生した7月26日を含む週の月曜日から日曜日までの1週間を憲章の理念を

広く県民に周知する期間として定め、今年度は7月24日から30日までの期間で、新聞への広告掲載、鉄道の車内ビジョンでのPR動画の放映や駅貼りポスターの掲示といった交通広告、さらには、窓口業務等に従事している県職員が、胸に「ともに生きる」の題字が入ったTシャツを着用して執務を行うなど、さまざまな方法で集中的な広報を行いました。

「みんなあつまれ2017」は、大人や子ども、家族や友達、たくさんの方がみんなあつまって、同じ体験を共有することを通じて「ともに生きる」ということに共感していただきたいという思いで、10月21日と22日、横浜赤レンガで開催する予定でした。しかし、22日は台風21号に伴う荒天のため、音楽ライブ、パラスポーツ体験、アート展示や実演、ワークショップなどイベント全体の実施が不可能と判断し、やむなく中止といたしました。イベント初日の21日は、朝から雨が降る中、「みんなあつまれ2017」出店プロジェクトとして、障がい福祉サービス事業所による飲食メニューの提供を予定どおり行いました。

このプロジェクトは、大規模イベントでの販売経験が少ない事業所がメニューなどを改良して出店し、メニューや日頃の活動を来場者に広く知っていただく企画です。事業所の皆さんは、検討会を通して有名ホテルの総料理長や中小企業診断士などのアドバイザーを受けながらメニューを改良。9月29日の試食会で最終チェックを行い、当日に臨みました。



みんなあつまれ2017（10月21日）における販売風景

イベント終了後、事業所の皆さんからは「売れる商品の開発や大規模会場での販売が、大きな自信になった」「アドバイザーからの確かな助言をもらえてよかった」といった声をいただきました。残念ながら、22日に予定していた事業所は出店ができませんでしたが、これまでの検討会や試食会での経験、アドバイザーからの助言などを今後の活動で生かしていただければ幸いです。

（県共生社会推進課）

福祉のうごき

2017年9月26日～10月25日

Movement of welfare

●障害者差別「ある」83% 内閣府調査

「障害者に関する世論調査」によると、日本社会で障害を理由とした差別や偏見が「ある」と思う人は83.9%に上り、障害による不当な差別を禁止した「障害者差別解消法」が昨年4月に施行されたが、十分に浸透していない現状が明らかになった。

●熊本地震災害関連死の内訳公表

熊本県は26日、昨年4月の熊本地震で災害関連死に認定された189人の死因などの集計結果を初めて公表。肺炎などの呼吸器系疾患が最多の53人で、全体の約9割は既往症を持っていた。被災後のストレスによる自殺も16人いた。年齢別では、60代以上が9割以上で、20歳未満は3人。

●高齢ドライバーの危険運転を事例収集

横浜市道路局は、高齢ドライバーによる事故を防ぐ取り組みとして12月までの間、ドライブレコーダーを活用し高齢者特有の危険な運転の事例を集める。来年から交通安全教室などで紹介する予定。こうした取り組みは政令市では初めて。

●津久井やまゆり園の再生基本構想を発表

県は、県立障害者支援施設「津久井やまゆり園」の再生基本構想を14日に発表。元の敷地(千木良)と横浜市内の県有地(芹が谷)に小規模施設を分散整備し、2021年度中の開設を目指す。再生後は施設の規模を小さくし、地域生活への移行にも力を注ぐ。指定管理者は、2施設とも引き続き(福)かながわ共同会になる見通し。

保健福祉の視点から災害への備えを考える

ー県立保健福祉大学ヒューマンサービス公開講座(秋季)開催

去る10月14日、県立保健福祉大学の平成29年度ヒューマンサービス公開講座(秋季)が大学の講堂にて開催されました。

講座のテーマは「災害と保健福祉」。同大学の3人の准教授が、専門的な知識や被災地支援の経験などから、普段から取り組める災害への備えを紹介しました。

准教授の吉田穂波さんは、産婦人科医として、また5児の母としての視点から、被災した妊産婦と乳幼児に必要な支援について話しました。自身の外国での出産や東

日本大震災での被災地支援の経験などから、多くの妊産婦が避難所ではSOSを発しない実態を報告。少数の存在であるがゆえに声を上げづらい背景を踏まえ、乳幼児や妊産婦同士が集まり、安心して過ごせる避難所の必要性を訴えました。

続いて、栄養学准教授の藤谷朝実さんは、管理栄養士として災害への備えのポイントを解説。短期間の栄養不足は体内に貯蓄された栄養分で補えるメカニズムを踏まえ、水や食料品の備蓄はもちろ

継続して、栄養学准教授の藤谷朝実さんは、管理栄養士として災害への備えのポイントを解説。短期間の栄養不足は体内に貯蓄された栄養分で補えるメカニズムを踏まえ、水や食料品の備蓄はもちろ

ん、日々の食事自体が備えにつながっていくことを伝えました。

最後に、社会福祉学准教授の川村隆彦さんは、昨年の熊本地震での被災地支援の経験などをもとに、災害時における心の支援、物質的な備えについて話しました。

中でも、川村さんは熊本地震で亡くなった人の約7割を占めた、ストレスや持病の悪化による「災害関連死」に注目。心理面のサポートの重要性を訴えました。

講座には保健福祉の専門職、地域住民、学生など約150人が参加。災害への備えに対する意識を高める一日となりました。

(企画調整・情報提供担当)

ー社会福祉施設の設計監理ー

株式会社 安江設計研究所

東京都港区高輪 2-19-17-808
Tel 03 (3449) 1771(代) / Fax 03 (3449) 1772
E-Mail yasue@yasue-sekkei.co.jp
URL http://www.yasue-sekkei.co.jp/

新築・増築・改修の他、耐震診断・建物定期報告・
アスベスト調査等お気軽にご相談ください

● 田圃の事ならおまかせください

● 田圃の事ならおまかせください

● 田圃の事ならおまかせください

お気軽にご相談ください!

株式会社 **あんざい**

横浜市港南区下永谷3-24-29
TEL 045-822-8497
FAX 045-824-1303
mail: anzai@p-anzai.jp